



**参加
無料**

個人事業者 フリーランス必見！



改正消費税、インボイス制度対応セミナー

令和5年10月にインボイス制度の開始が予定されています。実はこれ、消費税の免税事業者となっている個人事業者やフリーランスの方にも、大きな影響を与える懸念されています。「まだまだ先の話でしょ」、「自分に関係ない」と思われていませんか？制度導入後に「仕事が受けられなくなった」、「消費税額が増えてしまった」とならないように、今するべき対策をご紹介します。

セミナー内容

- ① そもそも消費税制度とは？
- ② 令和3年10月から申込が始まったインボイス制度とは？
- ③ 適格請求書発行事業者の登録方法
- ④ 先延ばしは禁物！注意しておきたい業種
- ⑤ 免税事業者はどうか？どうする？
- ⑥ 最近のトピック「電子帳簿保存法」

講師プロフィール



櫻井 善章 氏 〈櫻井善章税理士事務所 所長 / 税理士〉
さくらい よしあき

税理士として登録・開業以前に、小売業の個人事業者、法人の代表取締役の経験があり、事業主の立場にたったアドバイスに定評がある。税務だけでなく創業、事業計画、事業承継、金融、財務等に係る支援にも注力している。

日時 令和4年 **1月25日(火)**
18:30 ~ 20:00

会場 忠岡町商工会 2階会議室
泉北郡忠岡町忠岡中 1-1-23

定員 先着 **10名**
〈Web(Zoom) 参加も可能〉

問合せ 忠岡町商工会 TEL: 0725-33-3208
FAX: 0725-32-4880 〈info@tadaoka.or.jp〉

〈ご注意〉

- ご出席の際はマスクを必ず着用ください。
- 発熱や風邪、咳、喉の痛みなどの症状がある場合は参加をお控えください。
- 感染拡大状況により、定員の変更、WEB開催への変更、延期または中止となる場合がございます。



忠岡町商工会 宛 Fax: 0725-32-4880

会社名		TEL	
住所			
参加者名		参加者名	
受講形式	<input type="checkbox"/> 会場 <input type="checkbox"/> Web	E-mail	
業種	製造・建築・卸売・小売・サービス・その他 (該当するものを○で囲んでください。)		

QRコードから
詳しい内容を
ご覧いただけます。



※ご記入いただきました情報は、本セミナーの運営及び当所からの各種連絡・情報提供にのみ利用し、適正に保管・管理・廃棄いたします。